

道内における自立相談支援機関の取組から学ぶ生活困窮者支援の実践

平成 27 年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、生活にお困りの方に対する支援制度がスタートして、今年で9年目を迎えました。北海道内には、65か所（令和4年4月現在）の自立相談支援機関があり、それぞれの地域の実情に合わせた独自の取り組みを行っております。

今回は、小樽市、札幌市、函館市における自立相談支援機関の取り組みについて、実践報告をして頂き、これからの生活困窮者支援について参加者の皆様と共に考える機会として開催致します。

I 日 時 令和5年11月25日（土） 9時30分～12時00分

II 場 所 会場開催：小樽市いなきたコミュニティセンター

（小樽市稲穂5丁目10番1号 いなきたビル4・5階）

III 内 容

時間	内容
9:30～ 9:40	主催挨拶 オリエンテーション
9:40～10:10	報告1 小樽市「たるさぼ」における取組 報告者 小樽市福祉保険部福祉総合相談室 主幹 大口明男 氏
10:10～10:40	報告2 札幌「ステップ」における取組 報告者 札幌市生活就労支援センターステップ センター長 小川貴子 氏
10:40～10:50	休憩
10:50～11:20	報告3 函館市における取組 報告者 函館市保健福祉部地域包括ケア推進課 課長 伊藤寛 氏
11:20～11:50	質疑応答・ディカッション
11:50～12:00	まとめ・閉会

V 費 用 本会会員・学生 無料 / 非会員 500円

VI 申込方法：令和5年11月17日（金）までに別紙の申込用紙に必要事項を記入しメール又はファクスにて送信してください。

申込先:ファクス 011-261-4144

E-mail:satomurajimusho@yahoo.co.jp

※必要事項を記載の上、上記宛てに、申込用紙を送信してください。

※メールの件名には「自立相談支援機関から学ぶ申込」と表記してください。

(公)北海道社会福祉士会道央地区支部

道内における自立相談支援機関の取組から学ぶ生活困窮者支援の実践 申込用紙

フリガナ 参加者氏名	職種	会員種別 (いずれかに○印を)	会員番号
		会 員・非会員	
		会 員・非会員	
所属【勤務先】	住所 名称 電話番号 ※記載いただきました連絡先は今後研修案内等の際に使用させていただきます。		

【本研修についての問い合わせ】

北海道社会福祉士会道央地区支部担当:吉村幹事 TEL: 090-2692-0930

(他業務も行っておりますので、日中の時間帯に限りご連絡お願いします。後程折り返しにお時間をいただきます。)